

# 呉市公告第1010号

次のとおり一般競争入札（事後審査方式）を行いますので、呉市契約規則（昭和39年規則第50号）第4条の規定により公告します。

なお、本件は広島県内の地方公共団体等が共同で運営する電子入札等システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して開札までの手続を行う電子入札案件であり、事務取扱は呉市電子入札実施要領の適用があります。

令和8年1月22日

呉市長 新原芳明

## 【再募集】

### 1 工事概要等

工事番号	設第102号
工事名	港町小学校校舎機械設備工事
工事場所	呉市海岸3丁目5番30号
建設工事の種類	管工事
工事概要	空気調和設備 一式、換気設備 一式、自動制御設備 一式、衛生器具設備 一式、給水設備 一式、排水設備 一式、給湯設備 一式、消火設備 一式、ガス設備 一式、屋外給水設備 一式、屋外排水設備 一式、撤去工事 一式、屋外階段舗装 一式
工 期	令和10年3月16日
予定価格	283,426,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)

### 2 入札区分

電子入札・電子くじ対象案件（電子入札システムを利用。紙入札不可）

### 3 落札方式

最低制限価格制度

### 4 施工の方式

次のいずれかの方式によること。

(1) 単体企業

(2) 特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による共同施工方式

## 5 全ての入札参加希望者に共通の資格要件

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 呉市一般競争入札（事後審査方式）公告共通事項を満たしていること。
- (2) 令和7・8年度呉市建設工事入札参加有資格者名簿に管工事の等級格付がAで登録されていること。
- (3) 管工事について、建設業法第15条の規定による特定建設業の許可を受けていること。
- (4) 管工事に係る監理技術者（開札日の前日以前に継続して3か月以上、所属建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者）を専任で配置できること。

## 6 単体企業及び共同企業体代表者の資格要件並びに共同企業体の構成要件

- (1) 単体企業及び共同企業体の代表者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。
  - ア 管工事の年間平均完成工事高（令和7・8年度入札参加資格審査申請時又は審査基準日がそれ以降の経営事項審査の総合評定値通知書に記載されたもの）が、本工事の予定価格以上であること。
  - イ 現場代理人については、所属建設業者と直接的な雇用関係を有する者を配置できること。
- (2) 共同企業体の構成要件は次のとおりとすること。
  - ア 共同企業体は2者で構成するものとし、そのうち1者は、市内業者（建設業許可に係る主たる営業所を呉市内に有する者）又は準市内業者（建設業法第3条第1項に規定する営業所を呉市内に有する者）であること。
  - イ 共同企業体の構成員の出資比率は、30パーセント以上とすること。
  - ウ 共同企業体の代表者は、施工能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大とすること。
  - エ 本工事について1者が結成できる共同企業体の数は1とし、重複結成はしないこと。
  - オ 本工事について共同企業体を結成した者は単体企業で入札に参加できない。

## 7 設計図書等の閲覧

呉市契約課ホームページ（工事契約関係）（以下「ホームページ」という。）にて電子閲覧を行う。

入札時には、設計図書に記載された設計図書整理番号を工事費内訳書に記載すること。

### (1) 閲覧期間

令和8年1月22日（木）から令和8年2月10日（火）まで

(2) 掲載場所

ホームページ：設計図書・参考図書の閲覧

※閲覧するには、呉市入札参加資格者名簿に登録された者に配布したパスワードが必要となる。

(3) 設計図書等に対する質問

ア 質問方法 設計図書等に対する質問は、書面にて提出するものとする。質問書の様式は、ホームページに掲載する所定の様式を使用すること。

質問書は、ファクシミリにより送信するものとし、持参又は郵送によるものは受け付けない。

イ 質問期限 令和8年2月3日（火）午後5時まで

(4) 質問に対する回答

令和8年2月5日（木）午後5時までにホームページに掲載

(5) その他

質問及び回答の内容は、設計図書等の内容を追加するものとする。

## 8 特定建設工事共同企業体協定書の写しの提出方法

共同企業体での入札参加希望者は、特定建設工事共同企業体協定書の写しを、次とおり提出すること。

(1) 受付期限

令和8年2月6日（金）午後5時まで

(2) 提出場所及び提出方法

ア 場 所 呉市財務部契約課（呉市中央4丁目1番6号 呉市役所7階）

イ 方 法 持参または、ファクシミリにより提出すること。

## 9 入札及び工事費内訳書の提出方法

入札参加希望者は、指定した入札受付期間に電子入札システムを使用して入札するとともに、所定の工事費内訳書を添付して送信すること。

なお、共同企業体で入札に参加する場合の電子入札システム上の手続は、共同企業体の名称を入力の上、共同企業体の代表者による認証で行うこと。

## 10 入札受付期間及び開札場所・日時

(1) 入札受付期間 令和8年2月 9日（月） 午前9時から午後5時まで

令和8年2月10日（火） 午前9時から午後4時まで

(2) 開札場所 呉市入札室（呉市中央4丁目1番6号 呉市役所7階）

(3) 開札日時 令和8年2月12日（木） 午前10時00分

## 1 1 入札の注意事項

- (1) 本件の工事請負契約は、呉市議会の議決を要するものである。
- (2) 工事費内訳書は、ホームページの様式集（一般競争）に掲載されている所定の様式を使用し、記名すること。
- (3) 入札金額と工事費内訳書の工事価格は、同額であること。
- (4) 工事費内訳書は、指定項目のみ金額を記入すること。
- (5) 工事費内訳書には、**工事名に対応する設計図書に記載された設計図書整理番号**を記入すること。
- (6) 上記の項目を満たさない入札は、無効とする。
- (7) 落札決定の日までに入札参加要件を満たさなくなった時は入札に参加できない。  
なお、入札済の場合は、当該入札は無効とする。
- (8) 呉市入札心得を熟読し、遵守すること。

## 1 2 事後審査

第一落札候補者には、電子入札システムで「事後審査資料提出依頼書」を送付するので、指定された日時までに次の書類を電子入札システムにより提出すること。

- (1) 資格要件確認書類提出書
- (2) 配置技術者及び配置現場代理人の氏名・資格等届出書
- (3) 監理技術者資格者証の写し（両面）
- (4) 監理技術者講習修了証の写し
- (5) 監理技術者の雇用を証する書面の写し
- (6) 配置現場代理人の雇用を証する書面の写し
- (7) 経営事項審査総合評定値通知書の写し（有効かつ最新のもの）

## 1 3 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付すること。ただし、契約保証金に代わる担保としての国債等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

## 1 4 支払条件

- (1) 前払い 有（40%以内）（ただし、特記仕様書のとおりとする。）
- (2) 部分払い 無
- (3) 中間前払い 有（20%以内）

15 問い合わせ先

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号

呉市財務部契約課工事契約グループ

電話 (0823) 25-3376, 3377

ファクシミリ (0823) 32-6978